

知って おきたい!

税インボイス制

2023(令和5)年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)がスタートします。 「インボイス? 聞いたことはあるけど、中身はよく知らない……」という方もいらっしゃるかもしれません。 インボイス制度の仕組みや農家への影響、さらには備えるべきポイントなどを紹介します。

業者) となることを検討する必要があり

監修:JA全中・JAまちづくり情報センター 顧問税理士●柴原 -

イラスト:出口由加子

インボイス制度とは?

インボイス制度のポイント

インボイスとは、適用税率や消費税率などの正確な情報を記載した書類やデー のこと。

2023年10月から原則課税方式により消費税を申告している事業者が仕入税額控 除(売り上げにかかった消費税額から仕入れにかかった消費税額を差し引いて納税 すること)を行うためには、原則として仕入れ先からインボイス(適格請求書)を発行 してもらい、保存しておく必要がある。

インボイスは税務署長の登録を受けた課税事業者にのみ発行が可能。

小売店、飲食店

事業者)

税額控除で

きない

取引停止?

税額控除

できる

商品を販売

インボイス

発行できない

インボイス

発行できる

〇年〇月〇日

●●農園

550円

3,240円

3,790円

(10%対象 550円)

(8%対象 3,240円)

[従来の区分記載請求書]

請求書

1個

1袋

※印は軽減税率対象品目

免税

の

農家

課税

の

農家

◆◆ 様

化粧箱 果物(※)

今回の制度変更によって生じる免税事業者への影響を考慮して、経過措置が設け られている。

引に影響が出る可能性があります

り消費税を申告している課税事業者はイ 業者も取引先からの求めがあれば、 消費税を申告する必要がなかった免税事 を申告・納税することになります。 にかかった消費税額を差し引いて消費税 ンボイス(適格請求書)を用いて、仕入れ時 に申請して適格請求書発行事業者(課税事 インボ これまで売り上げ1000万円以下で イス制度では、 、原則課税方式によ 、税務署

意点について紹介しましょう。

討する必要があるでしょう。 ると、 り)ため、その自己負担分をどうするか検 額から消費税を控除できない(経過措置あ 合には、免税事業者である他の農家に作業 でいましたが、適格請求書発行事業者にな 入れたりした場合は、原則としてその請求 委託したり、免税事業者である業者から什 に収入が減少し これまで税務申告は所得税のみで済ん 、消費税申告も必要となるため実質的 ます。また、 、原則課税の場

②免税事業者を維持する場合

店・飲食店(課税事業者)からインボイスを 求められても発行できないので、今後の取 減できます。その一方で、販売先の小売 消費税の申告が不要なので事務負担を

農家への影響とは? インボイス制度の

書を出して適格請求書発行事業者になる 者は課税事業者となり、税務署に登録申請 しなければなりません。双方のケースの留 売り上げ1000万円以下の免税事 、現状の免税事業者を維持するかを選択

か

青発行事業者になる場合

置い手が免税事業者である場合

置い手が事業者以外の個人の場合

仕入れなどで払った消費税額がいくらで

」になった場合、制度実施後の3年間は

円以下の事業者が「適格請求書発行事業 ました。具体的には、売り上げ1000万

置い手が簡易課税事業者であっても、

ません。そこで、できるだけインボイスを でしょう。インボイスの発行に際しては 発行できる体制を整えておくことが必要 もちろんこれらは販売時には判別でき ンボイスの発行を求めていない場合

なくてはなりません。 従来の請求書に次の2点の事項を追加

商品ごとの適用税率と消費税額 適格請求書発行事業者の登録番号

〇年〇月〇日 ◆◆ 様 ●●農園 登録番号△△△△ 化粧箱 1個 550円 果物(※) 1袋 3,240円 3,790円 550円 内消費税50円) (10%対象 (8%対象 3,240円 内消費税240円) ※印は軽減税率対象品目 税率ごとの消費税額

[インボイス]

請求書

《登録申請のスケジュール》

2023(令和5)年10月1日から登録を受けるためには、 原則として2023(令和5)年3月31日 までに 登録申請手続きを行う必要がありましたが、 4月以降も受け付けられます。 2021年 2023年 2023年 3月31日 10月1日 10月1日 登録申請の インボイス制度の 受け付け開始 開始

※免税事業者の方は経過措置により、2029(令和 11) 年 9 月 30 日までの 間は、年の途中からでも適格請求書発行事業者になることができます。

が 可 た 能 となりま

の負担緩和措置も導 億円以下の事業者へ てはインボイスがな 未満の仕入れにつ から6年間は1 くても仕入税額控除 , 2023年 . 10 月 方円

《消費税の納税額》

例えば… 年間売り上げ 600万円

仕入れなどで年間30万円の 60万円-30万円= 30万円(納税額) 消費税を払っていると・

売り上げにかかる消費税のうち一律2割納めればよい 緩和措置

60万円×20%= 12万円(納税額)

とになりました。

ま

けを納めればよいこ うち、一律で2割だ にかかる消費税額の あろうと、売り上げ

た、年間売り上げ1

インボイスの発行について

だ、次のような場合は発行不要です 行事業者にならないと発行できません。 税率や消費税額などの正確な情報を記載 在する中、売り手から買い手に対する適用 した書類やデータのことで、適格請求書発 インボイスとは、消費税の税率が複数存 た

> 当面 負 担 緩 0) 和策が導入され 措 置 ۲ 5

インボイス制度の導入に際して、円滑な ま す

制度の実施や小規模事業者の負担軽減の

ために緩和措置が設けられることになり

インボイス制度で変わること(販売時・仕入れ時)

【販売時】農作物を販売する場合



生産者 (免税事業者)

東売 えっ! インボイス もらえないの!? /

小売店や飲食店など (原則課税による課税事業者)

■買い手から直接インボイスを求められるケースが増加

原則課税による課税事業者である小売店や飲食店などに直接販売している場合には、先方からインボイスの発行を求められることになります。ただし、免税事業者の場合はインボイスを発行できないため、今後の取引が不利になることに留意する必要があります。 ※ ※ ※ ※ ※ 5.415年度税制的正本網によると、基準期間における課題でよりに必要があります。

※令和5年度税制改正大綱によると、基準期間における課税売上高が 1億円以下である事業者は、インポイス制度の施行か66年間、1万円 未満の課税仕入について、インポイスの保存がなくても帳簿のみで、仕 入税額控除が可能になる予定です。

【購入時】農業用資材や農業機械などを購入する場合







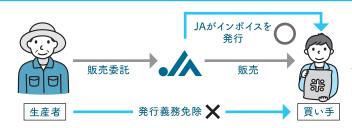
(原則課税による課税事業者)

■生産者(原則課税による課税事業者)は仕入れ時に インボイス発行を依頼します

原則課税による課税事業者になった生産者が農業用資材や農業機械などを 購入し、それらを仕入税額控除の対象とするには、仕入れ先にインボイスの発 行を求めるようにしてください。

インボイス交付が免除される特例があります!

【農協特例】JAに販売委託する場合

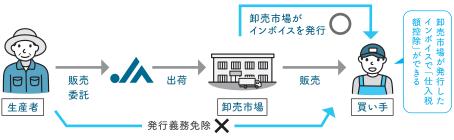


リAが発行したイン ボイスで「仕入税額控 はいできる

組合員である生産者の農産物をJAが無条件委託方式で販売し、その代金を共同計算方式により精算する場合には、生産者はインボイス発行義務が免除されます。この場合、買い手である小売店や飲食店などはJAが発行する書類により仕入税額控除が可能になるため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

※JA直売所で販売委託する場合は、生産者が適格請求書発行事業者ならJAが生産者に代わりインボイスを発行し、買い手である小売店や飲食店などに交付することができます(媒介者交付特例)。

【卸売市場特例】JAに販売委託した農産物を卸売市場に出荷する場合



生産者がJAに販売委託した野菜などの農作物を卸売市場に出荷して販売する場合も、生産者はインボイスの交付義務が免除されます。卸売業者などの買い手は卸売市場が発行する適格請求書で仕入税額控除を行うため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

インボイスフローチャ 今後の登録申請に当たり、以下を検討しましょう 現在消費税の申告をしていますか? 現在、課税事業者である。 現在、免税事業者である。 販売はJAに委託(無条件委託)し、共同計算で精算されている。 販売はJAに委託(無条件委託)し、共同計算で精算されている。 Yes 4 Yes 🖶 - No **⊸** No 将来的にも直販する予定がないなら登録申請 登録申請した方が良いで 将来的にも直販する予定がないの 直販が多い農家は登録申請を検討 の必要性はないと考えられます。ただし、すで であれば登録申請の必要性はない しましょう(ただし、課税事業者とし しょう。 に課税事業者になっているため、登録申請し と考えられます。 て消費税の申告が必要になります)。 ても実務上大きな影響はありません。

埼玉県家の光大会開催



話題あれごれ

写真日記

地 域

話

紹介



央会主催の埼玉県家の光大会が開催されました。 令和4年12月19日 (月)、 加須市むさしの村に於いて、 JA埼玉県中

2023.2 あさか野

目的に毎年行われています。 の活用や普及文化活動を通じてJA教育文化活動の促進を図ることを 地域とJAを結ぶ」取組が重要となる中、その一環として家の光記事 今回JAあさか野は、「家の光12・1月号特別普及運動セット普及優 大会は、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」において「食と農

渡邉融資課長は

「近年適正に管理されていない空家の増加は社

「家の光12·1月号特別普及運動セット普及優良J 「家の光図書普及優良JA |を受賞しました。

令和4年度埼玉県家の光大会

関す

JA」として賞を賜りました。 良JA」「家の光図書普及優良

した。

機能を発揮し、 問題に関心を していきたい できるよう努力 もって金融仲介 す。我々も空家 なっておりま 会問題の一つと と話してくれま よりよい地域に

した。 す 市のホームページやリーフレットでも周知されることになりま

げていくことを目的としています。 新座市と空家等の有効活用等の促進に関する協定調印式を行いま 発生抑制や適正管理、更地の利活用など総合的に問題の解決に繋 この協定は、新座市とJAあさか野が相互に連携し、空家等の JAあさか野が取り扱うローン商品の情報提供も行われ、

新座

令和4年12月19日(月)、JAあさか野は新座市役所において

3 3 0 C 23 0 10 mg 22 22 3 £15 25 0 0 6

調印式に出席した髙橋副組合長(左)と新座市並木市長(右)

としもありがとうございます

願をこめました。

送センターの正面玄関に祀らせていただき、

寄贈していただいた正月飾りは、

本店

·朝霞支店·経済配

一年の活躍の祈

成しています。



日頃から大変お力添えをいただいております。 飾り」を寄贈していただきました。 この「正月飾り」 志木支店管内組合員 は 志村春雄さんから、手作りの 毎年、 志村さんとご親戚の共同で作 「正月

当組合・職員に対して常





令和4年12月2日(土)、25日(日)の2日間、

新座市民総合体育館にて、

NIIZA CUP minibas 2022開催





24日(土)に開催した男子の部



児童・保護者・指導者が一体となりお との交流、親睦を深めることを目的と うこと、市内チームと他地域のチーム 互いに学び合い、 しています。 ふれあい、楽しみ合



25日(日)に開催した女子の部

新座市バスケットボール連盟主催のもと「NIIZA 本大会に協賛しています bas 2022」が開催されました。 JAあさか野は、スポーツを通じ地域との繋がりを深める活動として CUP m i n

この大会では、勝敗だけにこだわらず、ミニバスケットボールを通じて

より地元の農産物を副賞として贈呈し

また、初の試みとしてJAあさか野

A G R B 農林振興センタ INFORMATION

「多面的機能支払交付金」を活用しませんか? ~地域ぐるみで行う農地・農業用施設の保全管理~

JAあさか野管内は都市化が進んでいますが、今でも田んぼや畑などの農地がまとまり、昔ながらの「農村環境」が残る地域もあります。

また、農地の周辺にある道路・水路などの農業用施設は、田んぼや畑で作付けしている方だけでなく、地域住民のみなさまにも協力をいただきながら、協働して維持・保全していくことが必要です。 「多面的機能支払交付金」は、農地や農業用用排水路などの資源の保全活動(例えば、農地周辺の草刈り・水路の泥上げや農家以外の方々も参加するゴミ拾いなど・・・の地域での共同作業や、 水路等の施設に係る機能点検・補修など)に対して支援を受けられる国の事業制度です。

また、同交付金による取組みは全国各地で実施されており、JAあさか野管内は和光市内で実施中です。

一方で、近年は、地域の都市化や高齢化により、保全管理に係る負担が増加する傾向が見られます。交付金の活用による費用負担の軽減ほか、地域ぐるみ活動(交流)のきっかけができ、さらには、 作業負担も軽減されたという事例もあります。

★「多面的機能支払交付金」制度の概要や県内の活動事例については、「埼玉県多面的機能支援事業 推進会議」ホームページ(http://www.saidoren.or.jp/noutimizu/)に掲載されています。

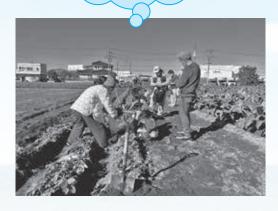
『埼玉県 多面的』で検索

★ご質問・ご相談は、地域の市役所(農業関連事業の担当課)または、さいたま農林振興センター (農村整備部:048-822-3571)まで。

【活動事例】



活動は「組織」単位で行います。 年1回、総会を開催します。 収穫体験の場を提供♪ (企画・開催)



交付金は、草刈り・水路の泥上げ活動だけでなく、地域交流活動への活用も可能。

|J|A|文|芸|ひ|ろ|ば|俳句&短歌|な|ど|

ナ

፴

に

煮し

め

の

統ぶる

``۲

Œ

う

かっ

15

新座市あたご

金子

美代子さ

お

É

月

煮

ĺ

きんぴ

ζ

は

ずせ

ない

朝霞市荣町

渡辺

良子さん

新座市あたで

味香

4

土 一寄せ 7 伸び し白葱 すき焼きに

新井 京子さん

和 食応援 新座市管识 ごぼうあ 髙橋 悦子さん

回 目 \$ 最後と願い ワ クチひを

五

志木市上宗岡 他) 内 ふみさ

JA さか野

読者からのお便り LETTERS

ご紹介させていただきます。 ございました。いただいたおハガキの たくさんのご意見、ご要望をありがとう 一部を

> ですねー と仕事が長生きの両輪になっているん 輩として見習いたいと思います。 の農業従事者のご夫婦、 いと思います。 敬意の念と人生の先 本当に素晴ら 健康

12月号の表紙を飾って下さるご高齢

なさわやかさも期待したいです。 の熱い思いがあって誕生したのだと思 います。体にもよいし、フルーティ た。人参の産地の強みですね。相澤様 ついに焼酎までと思ってしまいまし 是非味わってみたいです。ナイスア

新座市西堀 玉木 和世さん

楽しみです。 のし餅も温かいうちに配達されるのが 事に健康で過ごせる様に願っています。 売センターに行き、 お正月には八つ頭などを煮て一年間無 (つ頭など色々な物を買ってきました。 JAあさか野利用券で新座農産物直 白菜、にんじん

姿は他の人から見るとさみしく見えま 楽しく頂きたいと思います す。色々なマナーを再度考えて食事は 和食の食べ方教室で正しい姿勢はい つも気にしています。背を丸めている

しないですませたいです。 年末年始もしもの時の連絡先は利用 朝霞市溝沼 石川 千加子さん

> 帰って来たものでした。 子達は、2人とも成人しましたが、幼く読ませてもらいました。我が家の息 稚園児の頃は、 好きなサツマイモ〟を楽しく、 行事があり、大量のサイマイモを持ち 12月号「私の食育日記」 必ず秋にオイモホリの ~子供が大 興味深

が悩んでいた事を懐かしく思い出しま テトにするのが一番好評でした。 た。ちなみに我が家ではスイートポ

毎回どうやって調理しようか?と妻

朝霞市上内間木 須崎 正彦さん

パー」先人たちの知恵を大事にしなけ はほぼなくなり、洗うのが楽になり ました。「初めチョロチョロ中パッ 焦げつきが多いのが悩みでした。 ところで強火にしたところ、焦げつき ればいけないと思う今日この頃です 先日、弱火でスタートし、 玄米を土鍋で炊いています 練馬区中村南 匿名さん 沸騰した

対する貢献を素晴らしく感じます。 に農産物を作り、現在は庭先で消費者 市民との交流の拡大に努めて頂きたい れからも健康に留意され、地域社会の 元気な秘訣には感動を頂きました。 へ提供をされ新鮮で安全・安心な食に 一西山ご夫妻」 、の知識を習得され、 幼少期から食の生産と言う生命産業 広報誌12月号 表紙の新座市石神の 一生に亘り一 途

志木市幸町 匿名さん





(新座市池田)

並木 典子 さん



タロー 〈ん(オス 14歳)

普段は大人しいけれど、人懐っこくみんなに可愛 がられています♡

「素敵な笑顔」「我が家のペット」を募集しております。

自慢の笑顔や何気ないしぐさの写真を、一言コメントと一緒 に広報誌「あさか野」に掲載いたしますので、下記連絡先まで ご連絡ください。広報担当職員が対応いたします。

連絡先: JA あさか野 本店 企画課

048-451-1122

(平日午前9:00~午後5:00)



many defend a second of the frequency of the second of the frequency of the second of

志木市本町 抜井 民子さん





志木市中宗岡 棚池 和子さん

志木市上宗岡 石橋



朝霞市宮戸 ペンネーム まっぷさん



志木市柏町 岸 佳 雄さん





〈全体連〉勢い余ってミスしても許してもらえ そう。ポジティブなあなたの周りには味方が 集まってきます。目標を伝えて 〈健康連〉良い汗をかいて体力アップ。体調も 改善 〈幸運の食べ物〉小松菜 双子座 5/21~6/21



相続対策の話のキッカケ作り ~家系図の作成~

相続対策の話は、「お金の話をするな」とか「親が亡くなる話をするな」等の重くて話づらいケースがあると思います。そこで、相続対策の話のキッカケ作りとして、家系図の作成から始めてみてはいかがでしょうか。

家系図を作成した理由について、このような統計があります。

- 1位 自分のルーツを知りたい
- 2位 祖父母・両親にプレゼント
- 3位 楽しい相続対策として

3位に「楽しい相続対策として」がランクインしています。 相続対策のキッカケ作りとして考えている方がいらっしゃると いうことです。

孫ができたら



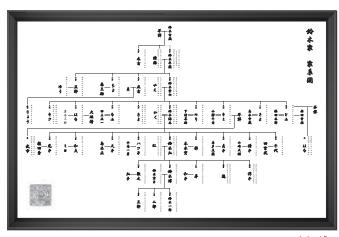
家系図作成は「お金の話」や「亡くなる話」とは関係がないので若い世代からも話を切り出 しやすく、出来上がった家系図で相続発生時のイメージ作りが出来ます。

また、取り寄せた戸籍一式を相続手続き時に活用することも出来ます。

家系図作成は自身のルーツを探る等の 探求心を揺さぶるとともに、相続対策の 話をする架け橋にも成り得るのです。

JAあさか野では新たな取組として 家系図作成業務を始めました。

是非、ご利用ください。



※イメージ

当組合では専門家と連携して各種相談を承っておりますので、総合相談センターまたは各支店までお気軽にお問合せください。

●詳しくはフリーダイヤルにお問い合わせください●

JAあさか野 総合相談センター

〒352-0011 埼玉県新座市野火止5丁目7番22号 TEL.048-489-1200 FAX.048-489-1201 ご相談フリーダイヤル

500 0120-17-4160



《全体運》上昇運です。1つ1つ丁寧に進めて いきましょう。足りないところは補ってもら えるはす。旅行計画にツキ 〈健康運〉ふくらはぎをモミモミしてむくみを 解消 〈幸運の食べ物〉ワラビ

理事会だより 令和5年1月26日(木) 開催の主な議題について

- ①定款及び役員候補者推薦・選任内規の一部変更について
- ②「お客さま本位の業務運営」にかかる取組方針の見直しについて
- ③ J A あさか野いちご組合の設立について
- ④月次決算について
- ⑤その他

年金 相談会

相談会案内

FPファイナンシャルブランナー

(予約制・無料)

社会保険労務士が対応いたします。

■大切な年金、きちんと受給していますか?

「緑の封筒」が届きましたら、年金受給手続が 必要です。

また、平成29年8月より、年金受給に必要な資格期間が10年となりました。確認できた方へ「黄色の封筒」が送付されます。ぜひJAあさか野までご相談ください。

なお、予約制となりますので、事前にお電話に て最寄りの支店までご連絡ください。

第5回

2/19(日)

野火止支店開催

※特に記載が無い相談会の開催時間は午前9時~午後4時となっています。

※相談日と会場は変更になる可能性があります。予めご了承く ださい。

■人生のマネープランのすべてが JAあさか野で相談出来ます

人生100年時代を生きるためのライフ&マネープランについてお気軽にご相談できる無料の個別 FP(ファイナンシャルプランナー)相談会を開催します。

最寄りの支店までご連絡ください。QRコードに て予約専用フォームからもお申込みが可能です。

第5回

3/12(日)

和光支店開催

【予約開始日 1月12日(木)】

※開催日の2ヶ月前から予約可能となっております。予めご了 承ください。

※FP(ファイナンシャルプランナー)は、収支・負債・家族 構成・資産状況などの情報提供を受け、それを基に住居・教 育・老後など将来のライフプランニングに即した資金計画や アドバイスを行います。

FP個別相談会予約専用フォームからのお申込みもできます。



予約専用フォームからのお申込みの場合、送信の完了した 時点でご予約をお約束するものではありません。 後日お申込みの結果についてはお知らせいたします。

税務 相談会

(予約制・無料) 税理士・弁護士が対応いたします。

■聞いてみたいこと、ありませんか?

JAあさか野では、税務・法律相談を無料で承ります。

相談の内容については、秘密厳守されます。多数のご利用お待ちしております。

※予約制になりますので、事前に最寄りの支店もしくは、総合相談センターまでご連絡ください。

※ご利用は原則、組合員に限らせていただきます。

2月	13日 (月)	和光支店 (AM10:00~PM3:00)
	14日 (火)	総合相談センター (AM10:00~PM3:00)
	27日 (月)	和光支店 (AM10:00~PM3:00)

	13日 (月)	総合相談センター (PM1:30~PM4:30)		
2月	14日 (火)	和光支店 (PM1:30~PM4:30)		
	27日 (月)	総合相談センター (PM1:30~PM4:30)		

※各相談日と会場は変更になる可能性があります。予めご了承ください。



〈全体運〉注目されやすいので身を律していきましょう。公平公正を心がけると良い方向へ。頼まれ事は引き受けると吉〈健康連〉健康セミナーに参加すると得るものが大〈幸運の食べ物〉ユリ根

JAあさか野女性部

女性部員募集中

JAあさか野女性部 加入して仲間作りをしてみませんか?!

【女性部最近の支部活動の様子】















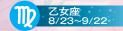






詳しくは、JAあさか野女性部 本部事務局 企画課 までお問い合わせください 048-451-1122

お電話お待ちしています!!!





役員選任における留意事項(資格要件等)について

I 農業協同組合法で定めている事項(抜粋)

農業協同組合法(以下、「農協法」という。)において、役員の選任等に関する規定は第30条から第30条の5に記されています。これらについて整理すると次のとおりとなります。

1. 役員の資格要件

理事の積極的資格要件

- ア. 組合の理事の定数の少なくとも3分の2は、正組合員たる個人又は正組合員たる法人の役員でなければならない。(農協法第30条第11項)
- イ. 農業協同組合の理事の定数の過半数は、次に掲げる者のいずれかでなければならない。

(但書省略 農協法第30条12項)

- a. 認定農業者(法人にあっては、その役員)
- b. 農産物の販売その他の当該農業協同組合が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者
- ウ. 農業協同組合は、その理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。(農協法第30条第13項)

く認定農業者とは>

農業経営基盤強化促進法による制度で、市町村長が、提出された農業経営改善計画と市町村が作成する 基本構想に照らして審査を行い、認定を受けた農業者のことです。

<実践的な能力を有する者とは>

その「Aが行う事業等に実践的能力を有する者。(以下のいずれかに該当する者)

- 1 農畜産物の販売に関する実践的能力者
 - (1) 青果小売業で仕入れに係る業務を経験した者
 - (2) 青果市場で勤務経験がある者
 - (3) 行政等で営農指導業務に携わった者
 - (4) JAグループで営農指導業務に携わった者
 - (5) 農畜産物の販売に携わっている者
 - (6) その他上記に準ずる経験を有する者
- 2 その他の事業に関する実践的能力者
 - (1) 金融機関で勤務経験がある者
 - (2) 生命保険会社等または損害保険会社等で勤務経験がある者
 - (3) 流通業で勤務経験がある者
 - (4) 食品加工業で勤務経験がある者
 - (5) 不動産業で勤務経験がある者
 - (6) その他上記に準ずる経験を有する者
- 3 法人経営に関する実践的能力者
 - (1) 組合の理事または監事を経験した者
 - (2) 組合等で監査または上級管理者としての経験と能力を有する者
 - (3)組合と同種の業態において、全般管理者としての経験を有する者
 - (4) 法人の代表または取締役等役員経験者
 - (5)組合経営に関する法務、税務、労務管理等の国家資格を有する者(注)
 - (6) その他上記に準ずる経験を有する者
- (注) 弁護士、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、宅地建物取引士 等

2. 対応時期

令和5年6月(第25回通常総会)開催の通常総会で新たな役員を選任します。





Ⅱ 理事構成要件

地区選出理事数に推薦委員数を合わせるため、役員候補者推薦委員の選出区域は下記のとおりになります。

理事 推薦区域等

行 政	支店名	推薦区	支部名(推薦区域)	推薦委員	理事選出数		左記のうち 「認定農業者」 「実践的能力者」 (注 1)	監事
	第1区	膝折・宿・下の原・岡・広沢	1	1	-			
	第2区	溝沼第一・二・三・四	1	1				
朝霞市	朝霞市 朝 霞	第3区	東第一・東南部	1	1	5	3以上	1
	第4区		浜崎上・浜崎下・新田・宿・久保	1	1			
		第5区	田島・上内間木・下内間木	1	1			
		第6区	中野・大和田上・大和田中・大和田下	1	1		5以上	1
	野火止	第7区	北野・東	1	1			
		第8区	野火止上・野火止中・野火止下	1	1			
新座市		第9区	西分・並木中原・菅沢上・菅沢下	1	1	8		
利压巾		第10区	西堀上・西堀下	1	1	0		
	新 座	第11区	片山1区·2区	1	1			
		第12区	片山3区・4区	1	1			
		第13区	片山5区・6区・7区	1	1			
	第14区	中野・城・中道・愛宕	1	1				
	志木	第15区	大塚・久保	1	1	4	2以上	1
志木市 志 木		第16区	第1支部・第2支部・第3支部	1	1	4		
	第17区	第4支部・第5支部・第6支部	1	1				
		第18区	越後山・向山・牛房・宿坂上・市城	1	1		2以上	1
和光市和光	和光	第19区	富貴揚・東本村・西本村・三協・浅久保・ 二軒新田	1	1	3		
		第20区	新生・大一・上之郷・半三池・峯・漆台・ 喜多口・南口	1	1			
		第21区	この組合の区域全域	1	9	9	3以上	2
			合 計	21	29	29	15 以上	6

(注1) 行政ごとに定められた人数の「認定農業者」または「実践的能力者」を選出してください。なお、選出人数は定数の 過半数を満たす最低限の人数となっており、該当する理事がより多く選出されることが好ましいとされています。



農産物直売也沙多一



▶ 住 所 和光市広沢1-5 和光市民文化センター展示棟地下1階

▶時間(平 日):午前10時~午後5時(土、日、祝日):午前9時~午後5時▶電話 048-461-0850

▶電 話 048-461-0850 ▶定休日 水曜日・年末年始



^{とれたで畑} JAあさか野 新座農産物直売センタ-



(平 日):4前10時~午後5時 (土、日、祝日):4前9時~午後5時 ▶電話 048-483-7200 ▶定休日 月曜日·年末年始



朝霞市 浜崎農業交流センター



▶住 所 朝霞市浜崎18-2

▶時間 (水、土):午前11時~午後5時 (日):午前11時~午後4時 ▶零 **至** 048-473-1504

●電話 048-473-1504 ●営業日 毎週水・土・日曜日



▶住 所 新座市堀ノ内1-9-16

▶時間午前8時~午後2時▶電話 048-482-1136▶営業日 毎週土・日曜日



今月のおすすめ

エーコープ 野菜と食べるらーめんシリーズ

今回は国産小麦粉を100%使用した「野菜と食べるらーめんシリーズ」のご紹介です。

麺は凹凸をつけたもみ切り打ち製法を採用し、スープの絡みが良く、腰の強い食感に仕上げています。

醤油ら一めんは丸大豆醬油を使用し、あっさりとした中にコクのある醤油味、味噌ら一めんは信州味噌を使用したまろやかな味噌味、とんこつら一めん・塩ら一めんはコクのあるあっさり味のスープに仕上げています。

お好みで旬の野菜をたっぷりと入れてお召し上がり下さい。

販売価格 310円(税込)

(和光・新座農産物直売センター、経済配送センターにて大好評販売中☆)

JAあさか野「健康教室」のご案内 冬ヨガ開催 寒い時こそヨガをしよう!!

寒い冬を快適に乗り越えるには、基礎代謝を上げること、自律神経の乱れを整えることが大切です。 いずれも生活習慣を整えることが欠かせません。しかし、忙しい現代人がすぐに生活全体を見直すの は大変です。そこでおすすめなのが、冬ヨガです。

開催日時 令和5年3月10日(金)午後1時30分より90分程度

開催場所 JAあさか野本店 朝霞市大字溝沼466番地

講師 アニール・K・セティ氏 インド・デリー出身のヨガ講師

定 員 先着 30名 参加無料

締切日 令和5年2月28日(火)※定員に達した場合は締め切らせて頂きます

持 ち 物 ヨガマット(お持ちの方)・バスタオル 動きやすい服装でお越しください

お申込み 最寄り店舗に備え付けのお申込み用紙に記入の上、窓口へお申込みください

お問合せ あさか野農業協同組合 本店 企画課 ☎048-451-1122



〈幸運の食べ物〉 カラシナ

【組合員の皆様へ】

資産課税の軽減等に関する 陳情の審議結果

管内4行政に対し行った陳情の審議結果は、「議決に至らず」や「審議 なし」(議会制度上により)等の結果となりました。

今後もJAあさか野は、組合員の声を くみ取り行政に対する陳情活動を継続的 に行って参ります。





野菜の出張販売





和光農産物直売センター、新座農産物直売センターでは、とれたて、旬の地元野菜、くだものを出 張販売いたします。生産者が丹精込めて育てた安全・安心な農産物を販売しております。皆様のご来 場をお待ちしております。

開	催場所	開催日	開催時間
和光市駅南口軽トラ市	和光市駅南口駅前広場ステージ	2月 8日 (水)	午後4時~午後6時
志木支店いろはやさい市	志木支店駐車場	2月 9日 (木) (2月23日(木)は祝日の為、 いろはやさい市の開催はあり ません)	午前10時~午後5時
支店朝市(野火止·新座· 朝霞·志木·和光)	支店駐車場	2月15日(水)	午前10時~午後1時
新座栄四丁目商店会	新座栄四丁目商店会内	毎週金曜日	午前10時~午後1時
JA野菜市	セブン-イレブン慶応志木高校前店	毎週水曜日	午前10時~午後1時

[※]売り切れしだい終了となります。 ※新型コロナウイルス感染状況によっては、開催の中止または時間の変更があります。 予めご了承ください。

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みについて

当組合では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、 一部のお客さまを対象に、JA貯金口座でのお取引を制限しております。

全国的に特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺など)が多発する中、昨今は犯罪グループが、 ATM操作に不慣れなご高齢の方をATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、 手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

本取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守り するための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

対 象 者	70歳以上かつ過去3年間ATM及び窓口ともにお取引のない個人のお客さま ※既に取引制限が設定されている口座は除く。
取引制限 (出金限度額)	JAバンクキャッシュカードを利用した 1日あたりの「出金+振替(振込含む)合計金額」を 一律10万円 に制限させていただきます。 (磁気媒体・IC出金限度額、ATM振込限度額)
対応時期	令和5年4月下旬予定(決定次第、改めてご案内いたします。)
その他	対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまはお取引店舗まで お申し出ください。

ご不明な点は、お取引店舗へお問い合わせください。

〈ハガキの記入例〉





【個人情報の取り扱いについて】

で応募いただきましたハガキ等の個人情報についてJAあさか野 広報誌「あさか野」以外には使用いたしません。

応募要項

住所・氏名・フリガナ・年齢・電話番号と本誌へのご意見、ご感想をお書き添えのうえ、最寄りの店舗へお持ちください。

または、右の宛先までご応募ください。 なお、代名はペンネーム、匿名を可としますが 本名の明記を必ずお願いします。

4月号のお題

- しいたけ
- たけのこ
- たまねぎ

※お題以外の思い出やエピソード、 イラストもお待ちしています。 ご応募 / お便り おまちして います

クロスワードパズル正解者・ 読者からのお便りコーナーに ご記入をいただいた方の中から 抽選で5名様に

埼玉県産米をプレゼント!!



ハガキでの応募先

〒351-0023 朝霞市大字溝沼466 JAあさか野 広報編集局 行

締 切

2月28日(火)必着

正解と当選者の発表は、4月号の誌面にて掲載



表紙紹介

あさかくろめ川

ファームHPへ⇒

②天ぷらを天―

―に漬けて食べた

この日から春です

⑱働き者だといわれる昆虫

ださい」と話してくれまし

いただけるのでお声掛けく 園等の園児達に向けた収 ば、はじめての方でも参加 体験も開催しています。 髙橋さんは「興味があ

朝霞市根岸台在住

秀明 さ ん (56)

年間ほど修行し、地元に戻 社員から農業に携わる際 携わって3年目です。会 見える野菜売り場)へ出荷 ショップ(入口にある顔の り、現在はスーパーのイン に、都内の生産者の下で1 しながら、農業体験塾を合 せた体験農園の契約者に 髙橋秀明さんは、農業に 朝霞市根岸台にお住まい

④鬼は外、福は-②旧国名の1つ。現在の三重県の ⑤掃除道具の1つ。魔女がまたが ③お吸い物などを入れる器 ①ウインタースポーツの代表格 大部分

⑧車のフロントガラスに付くとギ ⑪旅先で眺めることもあります ラギラして厄介です れば飛べるかも?

ます。また周辺にある幼稚

菜を味わっていただいてい 楽しさと自分で栽培した野 業講習を何回も開き農業の

夏野菜農業講習、冬野菜農

⑥水分補給に役立つ― ⑭仁徳天皇陵もこの1つ ⑫もむと温かくなるタイプもあり 3)遅い時間まで寝ずにいること 電解質を加えてあります 飲料は、

二重枠に入った文字を、A→Eの順に できる言葉は何でしょうか?

٦Г ٦Г

1	6 B			14	17	
2			12			
3		9			18	21
		10	E	15		
4	7		13		19	
	8 A	11			20	
5				16		
山鹿▲一一川						

出題●ニコリ

ょ 0 カ ぎ

た 7 0

①2月の誕生石・アメシストは紫 色の ーです

カ

ぎ

⑨こうなった— ⑦しが大ならMは ⑥刻みたばこを詰めて吸う道具 -を知りたいなあ

倒バレンタインデーに実らせる人 ⑫3度の食事以外に食べるもの)暖炉にくべます

もいます

12月号の答え

ユキアソビ

②例年2月4日ごろ。 9昆布と— ⑪百貨店の――ガイドで目当ての ⑥囲碁や将棋の指し手の記録 売り場を探した -節でだしを取った 暦の上では

おめでとうございます。

朝霞市栄町 箬 名さん 新座市菅沢 加 睦 子さん 藤 新座市あたご 子 美代子さん 新座市西堀 匿 名さん 大久保 ふみ子さん

2 月号当

志木市幸町

き日。Afterコロ 出来たら素敵ですね。 そんなキッカケの日に 日頃の感謝を伝える。 大切な人の事を想い、 ナの時代だからこそ、 一年に一 回のこの良

義理チョコ、家族への間への感謝チョコや チョコ、一緒に働く仲 チョコ、友人への友男性から女性への逆 ファミチョコ、自分自 寄せる男性に限らず、 化していますね。

身へのマイチョコ(ご たが、今では随分多様 きな男性にチョコレー トを贈るのが主流でし 贈る相手も、想いを

ますか? lentineデーで 私は2月14 日本では、女性が好 日 の V

後 **62**

編

集

えばなにを思い浮かべ

皆さんは、2月と言



U

職

褒美チョコ)など様



JAあさか野総合相談センター 0120-17-4160(イーナヨイローン)/お客様のいろいろな要望に対して、安心できるご提案をいたします。 JAあさか野ライフサービス 0120-24-4994 (24時間よく供養) /葬儀専用フリーダイヤル…24時間365日対応可能

火 止 支 店 TEL.048-478-5500 新 支支 店 TEL.048-478-1017 朝 店 TEL.048-471-0011

和 光 店 TEL.048-461-2113 経済配送センター TEL.048-451-1133 店 TEL.048-461-0032 新座農産物直売センター TEL.048-483-7200 和光農産物直売センター TEL.048-461-0850

JAあさか野の 情報いつばい! JAあさか野 LINEはじめました





